

医療福祉相談室とACPについて



秋田厚生医療センター 医療福祉相談室

かとう しんpei
ケースワーカー 加藤 心平

健康 コラム

医療福祉相談室とは

秋田厚生医療センターの医療福祉相談室は正面玄関を入ってすぐ右側にあります。社会福祉士という国家資格を持ったMSW(メディカルソーシャルワーカー)が配置されており入院・外来の患者さん、患者さんの家族が抱えている不安や心配事に対して利用することが出来る制度の紹介や、問題の解決に向けた助言やお手伝いをさせて頂いている場所です。

これからの秋田

秋田県は、人口における高齢者割合が全国でもトップクラスの県です。高齢者のみの世帯や単身世帯も増えており、病気やケガをきっかけにこれまでの生活が急に継続困難になるケースは決して稀ではありません。そしてその病気やケガが命に係わるような重篤なものだった時、その内の約70%の人が医療やケアの内容を自分で決めたり、希望を伝えることが出来なくなると言われています。

もしもけがや病気をしたとき

病気やケガでこれまでの様に動けなくなってしまふ自分らしく生きたい、最後まで住み慣れた自宅で過ごしたいと希望される方は少なくないのではないでしょうか。ですが、病気やケガが原因で自身の意思を伝えることが出来なくなった時、どうするかを決めるのは自分以外の家族や親族、知人等になります。その際、自分自身が希望することと考えが一致しなければ望まない結果になることもあります。

その為、あらかじめ自分が希望する医療やケアについて話し合う機会を設けることをACP(Advanced Care Planning)と言います。日本語にすると「人生会議」です。家族や医療関係者、介護関係者など自分自身と関わりがある人達とともに自分自身が希望する医療やケア、今後の人

生プランについて情報共有をすることは自分自身の価値観、尊厳を守ることに繋がります。

医療福祉相談室としての役割

医療福祉相談室では希望した生活、治療を続けることが出来るようにお手伝いをさせて頂きます。具体的には介護が必要になったときにサービスを受けられる介護保険サービス、身体障害が残ってしまった時の障害福祉サービス、医療費や生活費に対するお金の制度等になります。もしも将来のことを考えた時、「こんな時はどうしたらいいんだろう」という不安や疑問が浮かんだらぜひ医療福祉相談室へお越しください。



ケアプランニングシート

最後に

ACPについて、院内にパンフレットを置いています。もし興味を持っていただけたら一度手に取って家族と話し合ってみてはいかがでしょうか。一度の話し合いですべてが決まるわけではありませんし、ご自身の考えも時間とともに変わることもあるかもしれません。ですが話し合いをする機会を定期的に設けることで新しい気づきや本当に大切にしたい事が具体的に見えてくることもあります。ご興味のある方は画像にあるパンフレットを手に取ってみて頂けたら幸いです。



【参考文献】

厚生労働省「人生会議(ACP)普及・啓発リーフレット」

<https://www.mhlw.go.jp/content/10802000/000536088.pdf>

車の故障

応急対応やレッカー移動が必要なときは、JA共済サポートセンター(24時間・365日対応) 0120-063-931へ